

平成16年度 第4回 経営協議会議事要旨

日 時 平成16年11月17日(水) 午後1時30分

場 所 鳥取県民文化会館（第3会議室）

出席者 内田 照子、児嶋 祥悟、長谷川善一、茂里 一紘、吉岡 秀樹、
道上学長、三宅理事、平井理事、中村副学長、石部病院長の各委員

欠席者 片山 善博、安藤理事の各委員

陪席者 林監事

議事に先立ち、前回会議の議事要旨が確認された。

報 告

1. 前回会議以降の主たる動向について

(1) 議長から、次のとおり概要説明があった。

- ・ 平成16年度21世紀COEプログラムに医学部押村教授をリーダーとする、「染色体工学技術開発の拠点形成」が採択された。
- ・ 平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに広島大学を中心となり本学が参加している大学間連携によるフィールド教育体系の構築が採択された。
- ・ 産官学連携推進機構を設置し、開設記念式典を行った。

(2) 農学部長から、資料1に基づき農学部の改組計画について説明があった。

(3) 地域学部長から今年度に設置された地域学部の現況について説明があった。

2. 平成16年度財務状況（中間決算）について

財務部長から、資料2（貸借対照表）及び資料3（損益計算書）に基づき、平成16年度9月末における財務状況について、概要説明があった。

3. 医学部附属病院の運営方針と経営状況について

石部委員から、資料4及び資料5に基づき、医学部附属病院の運営方針と経営状況について説明があり、次のような意見交換があった。

- ・ 支出が5割を切っており、がんばっているといえるのではないか。
- ・ 半期の状況なので、収入は単純に2倍になると考えてよいのか。変動要因があるのか
- ・ 収入面では、夏と冬にピークがある。（連休があると落ち込む）

議 題

1. 平成 17 年度予算編成方針(案)について

議長から、平成 17 年度の予算については、従来のやり方ではなく、新たな方針で予算編成を行いたいと考えている旨発言があった。

財務部長から、資料 6 に基づき予算編成方針及びスケジュールについて、概要説明があり、審議の結果、予算編成方針の中に授業料を変更しない旨の記述を入れることで承認した。

また、意見交換は、次のとおりであった。(○印：外部委員、・印：大学委員)

○ 授業料額の変更は可能か

- ・ 標準額の 10 パーセントの範囲内で変更は可能である。
- ・ 17 年度の授業料は現状の金額としたい。金額の改定は大学の判断に任せられているところであるが、国立大学の立場もあり、値上げは難しいと考えている。

○ 総合的な収支が赤字の場合があるのか

- ・ 赤字は出さないようにする。出た場合は、次年度で相殺する。

逆に、余剰金が出た場合に、合理的な理由があれば繰越しができることになっている。

○ 交付金の減額に対して、いかに対応するかを明確にしたほうがよい。

- ・ 交付金の減額に対しては、コスト削減で対応する予定であるが、別途增收策も検討したい。

- ・ 学生の満足度を上げる方法を考えていきたい。

○ トイレ改修も満足度を上げる一つであるが経費が問題となるので、寄付金を集めるとか同窓会の支援を得るのはどうか。

- ・ 校友会などの設置も検討している。

議長から、次の議題に入るに当たり、議長を平井理事に代理をお願いし、退席する旨の発言があり、議長の交代が行われた。また、陪席者は退席した。

2. 学長候補者の資格を有すると認められる者の推薦について

(1) 平井理事から、学長選考会議から推薦依頼を求められている、学長候補者の資格を有すると認められる者について、経営協議会として各委員に推薦依頼を行っていたが、資料 8-1 から 8-4 のとおり 4 件の届出があり、いずれの届出も同一人であり、1 名の推薦であった旨の説明があった。

- (2) 引き続き平井理事から、推薦のあった1名について、本協議会として学長選考会議に推薦するかどうかについて、前回の本協議会で決定した申し合せにより、学長候補者としての資格の有無について審査を行った後、出席委員の過半数が学長候補者の資格を有すると判断した者を経営協議会推薦者として学長選考会議へ推薦することとしたい旨の説明があり、資格の有無について審査願いたい旨の提案があった。
- (3) 委員各自が資料を確認の後、資格の有無について挙手を求めた結果、全員（10名）が資格ありとし、学長候補者の資格を有すると認められた。
- (4) 平井理事から、学長候補者の資格を有すると認められた者が1名の場合は、本協議会の申し合せにより、当該者を経営協議会推薦者として学長選考会議へ推薦することとなっている旨説明があり、了承された。
- (5) 平井理事から、学長選考会議へ推薦する際には、本協議会の推薦理由書を提出する必要がある旨の提案があり、総務部長から、資料9に基づき、提出された4件の推薦書（資料8-1から8-4）を添付して提出する旨の説明があったが、種々審議の結果、経営協議会としての推薦理由書には提出された推薦届出書に記載されている推薦理由のうち、どれかひとつを記載することとし、その選択については議長に一任することとして、了承された。

閉会 午後3時30分